

SMTAM S&P500戦略ファンド(株価水準レバレッジ比率調整型)

《愛称: レバライズ》

追加型投信/海外/株式



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- 本書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

■ 委託会社 (ファンドの運用の指図を行う者)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第347号

設立年月日: 1986年11月1日

資本金: 20億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額: 16兆2,115億円

(資本金、運用純資産総額は2024年12月30日現在)

■ 受託会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社

■ 照会先

 三井住友トラスト・アセットマネジメント

 ホームページ: <https://www.smtam.jp/>

 フリーダイヤル: 0120-668001
(受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)



SMTAM投信関連情報サービス

お客様が指定されたファンドに関する情報(基準価額、レポート)や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。

※LINEご利用設定は、お客様のご判断でお願いします。
※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型投信	海外	株式

属性区分			
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
その他資産 (株価指数先物取引)	年1回	北米	あり (フルヘッジ)

※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

ESG分類
ESG投信ではありません

この目論見書により行うSMTAM S&P500戦略ファンド(株価水準レバレッジ比率調整型)の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年2月17日に関東財務局長に提出しており、2025年2月18日にその届出の効力が生じております。

ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。その際、投資者は自ら請求したことを記録しておいてください。

当ファンドへご投資いただくにあたってのご留意事項

当ファンドは、S&P500の中長期的な上昇を期待する方に向け、S&P500の過去最高値からの下落率等に応じてレバレッジを構築することで、S&P500の反転上昇による高いリターンを獲得を目指したファンドです。一方で、S&P500が一時的に急落する場合、または一方的に下落が続く場合には、基準価額はS&P500以上に大きく下落する可能性があります。

- ・当ファンドは、S&P500の過去最高値からの下落率等によって、目標レバレッジ比率が調整されます。**S&P500の過去最高値からの下落率等と目標レバレッジ比率の関係性をよくご確認ください。**
- ・当ファンドの目標レバレッジ比率は最大で2倍となります。**このためS&P500の値動きと比べ、基準価額の値動きは1日当たり最大2倍程度となり、S&P500が下落した場合は、基準価額は大きく下落するリスクがあります。**
- ・**当ファンドの信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。**

従って、**当ファンドはリスク許容度が高く、S&P500の中長期的な上昇を期待し投資いただける方を対象とした商品です。**

投資にあたっては、当ファンドの仕組み・リスクをよくご理解いただいた上でご検討くださいますようお願いいたします。

✓ ファンドの目的・特色



ファンドの目的

投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

S&P500*の過去最高値からの下落率等に応じて、S&P500先物取引の買建玉の時価総額が投資信託財産の純資産総額の1倍～2倍程度になるように調整します。

- 主として、S&P500先物取引の買建てを行います。また、日本の公社債等にも投資することがあります。
- 投資信託財産の純資産総額に対するS&P500先物取引の買建玉の時価総額の割合(以下「目標レバレッジ比率」)は、以下の通り決定します。

①S&P500が過去最高値以上の場合は、目標レバレッジ比率は1倍とします。

②S&P500が過去最高値未満の場合は、S&P500の過去最高値からの下落率(以下「ドローダウン」)及び景気動向に係る定量評価(以下「景気局面判断」)に応じて下記の目標レバレッジ比率とします。

なお、目標レバレッジ比率はドローダウンに応じて割合を高める一方、一度高めた目標レバレッジ比率は、S&P500の値が過去最高値以上となった場合に限り1倍に戻します(ドローダウンや景気局面判断の変化によって拡大することはありますが、縮小することはありません)。

※基準となるS&P500は終値・米ドルベースです(以下同じ)。

<目標レバレッジ比率>

ドローダウン (下落率)	景気局面判断	
	好景気	景気後退
5%未満	1倍	1倍
5%以上～10%未満	1.25倍	1倍
10%以上～20%未満	1.5倍	1倍
20%以上～30%未満	1.75倍	1.75倍
30%以上	2倍	2倍

*S&P500®は、S&P Dow Jones Indices LLCが公表している米国の代表的な株価指数で、米国の主要産業を代表する約500銘柄を時価総額で加重平均して算出されます。

S&P500®(以下「当インデックス」)はS&P Dow Jones Indices LLC又はその関連会社(以下「SPDJ」)の商品であり、これを利用するライセンスが当社に付与されています。

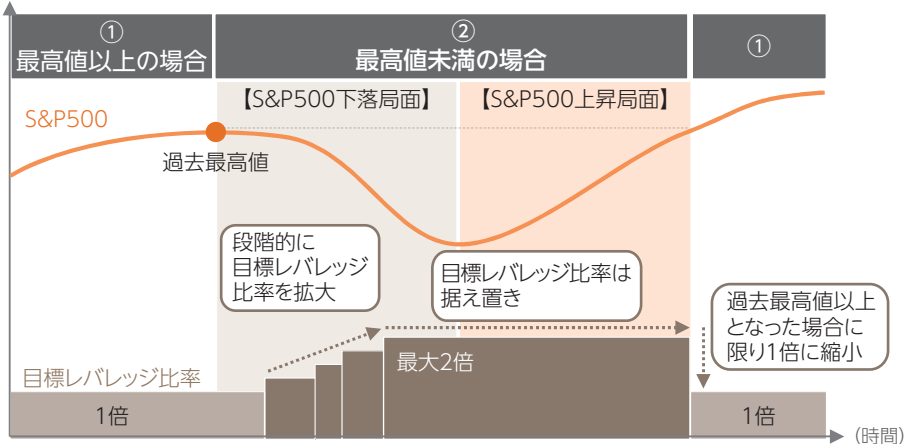
Standard & Poor's®及びS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(以下「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(以下「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが当社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&P又はそれぞれの関連会社によって支援、保証、販売、又は販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスのいかなる過誤、遺漏、又は中断に対しても一切責任を負いません。

✓ ファンドの目的・特色

ファンドの特色

<S&P500の値動きと目標レバレッジ比率のイメージ図>

(S&P500)
(目標レバレッジ比率)



※左記は景気局面判断で「好景気」と判定した場合のイメージ図です。「景気後退」と判定した場合には、目標レバレッジ比率の引き上げ回数は異なります。

※左記はイメージ図であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

※目標レバレッジ比率の変更は、原則として前営業日のS&P500の終値に応じて判断・実施します。

※景気局面判断が「好景気」から「景気後退」に変更となっただけでは目標レバレッジ比率は変更しません（「景気後退」から「好景気」になった場合は「好景気」の目標レバレッジ比率が適用されます）。

※実際のレバレッジ比率は、買建玉の時価総額の変動等により変動します。目標レバレッジ比率には一定の変動許容幅を設けます。

●組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。

※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

当ファンドは、レバレッジ取引を活用するため、
S&P500の値動きに比べ、基準価額の値動きが大きくなる傾向があります。
当ファンドの仕組み・リスクをよくご理解いただいた上でご検討ください。



ファンドの特色

基準価額の値動きについて

ファンドは、ドローダウン及び景気局面判断に応じて、S&P500先物取引の買建玉の時価総額の割合が投資信託財産の純資産総額を超えるポジション(以下「レバレッジ」)を構築する場合があります。

レバレッジを構築した場合は、基準価額の日々の値動きが、目標レバレッジ比率に応じて大きくなります。ただし、2日間以上の期間の値動きに対しては目標レバレッジ比率に応じた値動きとはなりません。

＜目標レバレッジ比率が2倍の場合の値動きの例＞

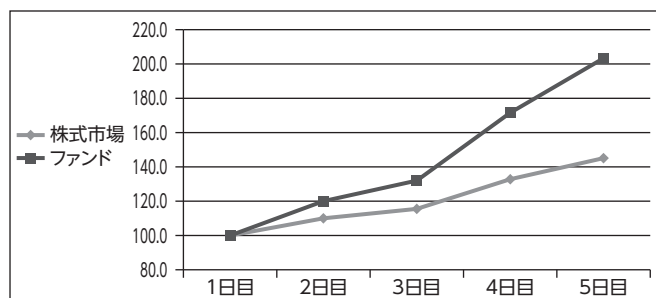
※ファンドが目標レバレッジ比率を2倍とした日を1日目(100)とし、2倍が維持されたとした場合の例(以下同じ)

【例1】S&P500が一方向的に上昇した場合、ファンドの基準価額はS&P500の値動き以上に大きく上昇します。

株式市場が45%上昇したのに対し、ファンドは103.1%上昇しています。

また、ファンドの前日からの騰落率(a)はS&P500の前日からの騰落率(b)の概ね2倍程度(a/b)と大きな上昇となります。

一方で、ファンドの1日目からの騰落率(c)は株式市場の1日目からの騰落率(d)の2.0～2.3倍(c/d)となっています。



	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
ファンド	100.0	120.0	132.0	171.5	203.1
株式市場	100.0	110.0	115.5	132.8	145.0
前日からの騰落率					
ファンド(a)	—	20.0%	10.0%	30.0%	18.4%
株式市場(b)	—	10.0%	5.0%	15.0%	9.2%
倍率(a/b)	—	2.0倍	2.0倍	2.0倍	2.0倍
1日目からの騰落率					
ファンド(c)	—	20.0%	32.0%	71.5%	103.1%
株式市場(d)	—	10.0%	15.5%	32.8%	45.0%
倍率(c/d)	—	2.0倍	2.1倍	2.2倍	2.3倍

✓ ファンドの目的・特色

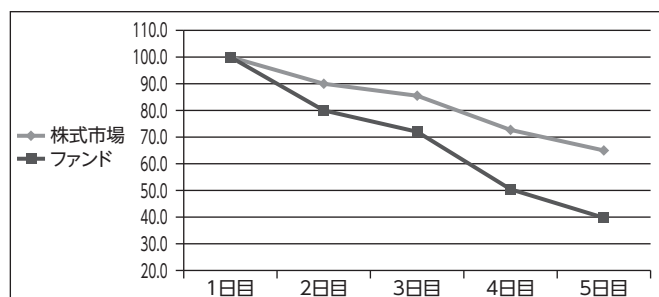
ファンドの特色

【例2】S&P500が一方向的に下落した場合、ファンドの基準価額はS&P500の値動き以上に大きく下落します。

株式市場が35%下落したのに対し、ファンドは60.2%下落しています。

また、ファンドの前日からの騰落率(a)はS&P500の前日からの騰落率(b)の概ね2倍程度(a/b)と大きな下落となります。

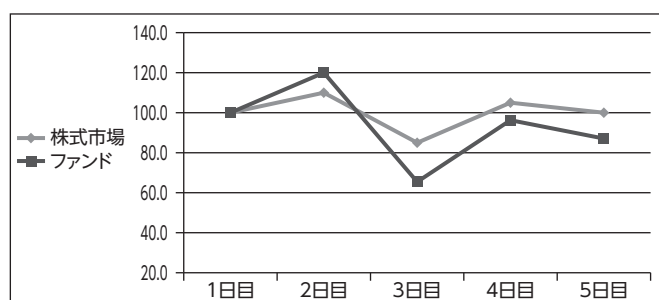
一方で、ファンドの1日目からの騰落率(c)は株式市場の1日目からの騰落率(d)の1.7~2.0倍(c/d)となっています。



	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
ファンド	100.0	80.0	72.0	50.4	39.8
株式市場	100.0	90.0	85.5	72.7	65.0
前日からの騰落率					
ファンド(a)	—	-20.0%	-10.0%	-30.0%	-21.2%
株式市場(b)	—	-10.0%	-5.0%	-15.0%	-10.6%
倍率(a/b)	—	2.0倍	2.0倍	2.0倍	2.0倍
1日目からの騰落率					
ファンド(c)	—	-20.0%	-28.0%	-49.6%	-60.2%
株式市場(d)	—	-10.0%	-14.5%	-27.3%	-35.0%
倍率(c/d)	—	2.0倍	1.9倍	1.8倍	1.7倍

【例3】ファンドの基準価額は、レバレッジを構築している状況において、S&P500の値動きが上昇・下落をしながら推移した場合、時間の経過とともに押し下げられる傾向にあります。

ファンドの前日からの騰落率(a)はS&P500の前日からの騰落率(b)の概ね2倍程度(a/b)となっていますが、5日目の株式市場が1日目と同じ100.0となっているにもかかわらずファンドは1日目の100.0から5日目に87.1に下落しています。



	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
ファンド	100.0	120.0	65.5	96.3	87.1
株式市場	100.0	110.0	85.0	105.0	100.0
前日からの騰落率					
ファンド(a)	—	20.0%	-45.5%	47.1%	-9.5%
株式市場(b)	—	10.0%	-22.7%	23.5%	-4.8%
倍率(a/b)	—	2.0倍	2.0倍	2.0倍	2.0倍

「基準価額の値動きについて」における騰落率はすべて小数点以下第2位を四捨五入しています。

グラフ及びデータは説明のための計算例であり、実際の値動きについて示唆あるいは保証するものではありません。



ファンドの特色

投資プロセス

投資対象

- S&P500に係る株価指数先物及び日本の公社債等

景気局面判断と目標レバレッジ比率の決定

- 運用は主として株価指数先物の買建てにより実施
- 目標レバレッジ比率は、ドローダウン及び景気局面判断に応じて決定
- 目標レバレッジ比率はドローダウンに応じて段階的に割合を高め、最大2倍まで拡大。一度高めた目標レバレッジ比率は、ドローダウン及び景気局面判断の変化により縮小せず、S&P500(米ドルベース)の値が過去最高値(終値ベース)以上となった場合に限り1倍に縮小

ポートフォリオ分析

- 追加設定及び一部解約がある場合は、追加設定金額と一部解約金額の差額に基づいて、株価指数先物の建玉調整枚数を算出

ポートフォリオの構築

- 時価変動によるファンドの純資産総額の変動や資金動向等に対応するために必要な株価指数先物の建玉調整枚数を売買

※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

✓ ファンドの目的・特色

ファンドの特色

ファンドのしくみ

主としてS&P500先物取引の買建てを行います。また、日本の公社債等にも投資することがあります。



分配方針

- 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
ただし、分配を行わないことがあります。
 - 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- デリバティブ取引はヘッジ目的に限定しません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

投資リスク



基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

株 価 指 数 先 物 取 引 の 価 格 変 動 リ ス ク	ファンドが活用する株価指数先物取引の価格は、株価指数先物取引の対象指数の値動きや当該先物取引市場の需給等の影響を受け変動します。また、対象指数は指数を構成する発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価指数先物取引の価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。 また、ファンドは、株価指数先物取引を積極的に活用します。従って、基準価額は現物有価証券に投資する場合と比べて大きく変動することがありますので、投資者は大きな損失を被る場合があることにご留意ください。
為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産については、原則として為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があることにご留意ください。
金 利 変 動 リ ス ク	債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
信 用 リ ス ク	有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。
ブ ロ ー カ ー の 信 用 リ ス ク	ファンドの先物取引に係る証拠金は、先物ブローカーで保管されることがあります。ファンドの資産の全部又は一部が保管されているブローカーの債務不履行によって、ファンドの資産の一部又は相当の額が失われることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

投資リスク

その他の留意点

- ファンドは、S&P500が過去最高値から下落している場合は、レバレッジを構築します。レバレッジを構築した場合は、基準価額の日々の値動きが、目標レバレッジ比率に応じて大きくなります。ただし、2日間以上の期間の値動きに対しては目標レバレッジ比率に応じた値動きとはなりません。
- ファンドの基準価額は、レバレッジを構築している状況において、S&P500の値動きが上昇・下落を繰り返した場合、時間の経過とともに押し下げられる傾向にあります。
- ファンドは、S&P500が最高値以上の場合等には、目標レバレッジ比率は1倍となり、S&P500と同程度の値動きとなります。
- ファンドは、事前に定められた基準に基づきレバレッジ比率を調整します。市場動向に応じて機動的にレバレッジ比率を調整するものではありません。
- ファンドは、主として株価指数先物取引を活用するため、以下のリスクがあります。
 - ① 株価指数先物取引の値動きと米国の株式市場の値動きが一致しない場合があります。
 - ② 日々の追加設定・一部解約等に対応するために行った株価指数先物取引の約定価格と当該日の評価価格に差が生じる場合があります。
 - ③ 先物取引市場の大幅な変動や流動性の低下等により先物取引が成立せず、必要な取引数量のうち全部又は一部が取引不成立となる場合があります。
 - ④ 先物取引市場における取引規制や先物取引の証拠金の差し入れ比率が一定水準以上に引き上げられる場合があります。
 - ⑤ ファンドの運用規模が少額の場合、最低取引単位の制約により株価指数先物取引の組入比率を適切に調整できなくなる場合があります。
 - ⑥ 株価指数先物取引の限月交代に対応する場合のロールオーバー（近い限月の取引を決済し、先の限月の取引に乗り換える）時に発生するコストや限月間の価格差の影響を受ける場合があります。
 - ⑦ 市場変動性の高まり等により、ファンドで行う株価指数先物取引が、法令等に定めるデリバティブ取引に係る投資制限に抵触するおそれがあります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

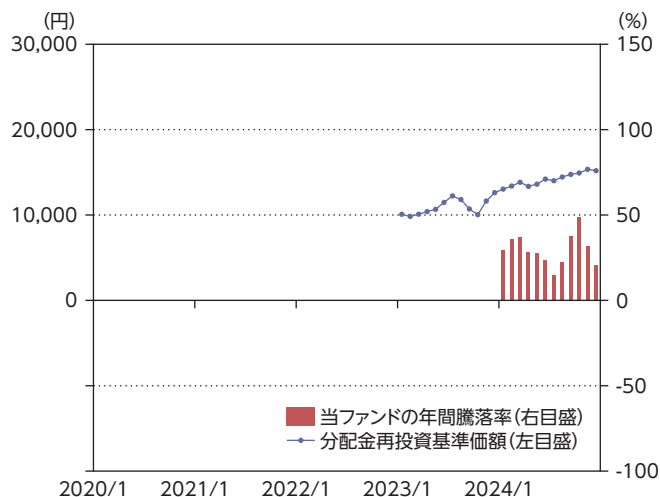
委託会社におけるリスク管理体制

- 運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。



【参考情報】

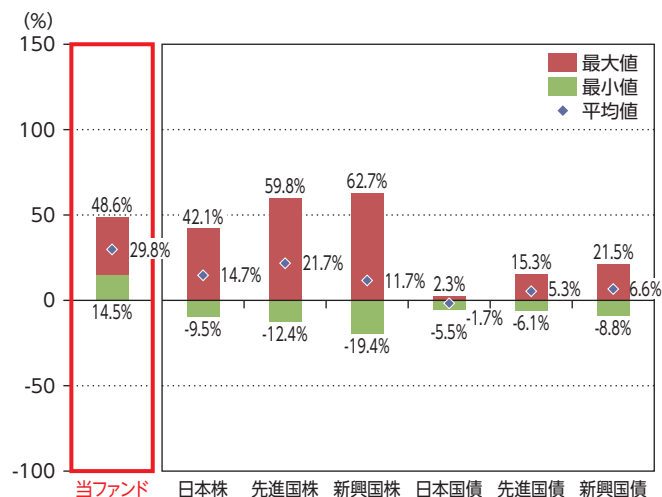
当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*当ファンドについては2024年1月～2024年12月の1年間、他の代表的な資産クラスについては2020年1月～2024年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*当ファンドの年間騰落率は、設定後のデータのみで算出しています。従って、当該ファンドの年間騰落率と他の代表的な資産クラスの指数の年間騰落率を同じ図に表示すると、誤認につながる懸念があるため、別の図に表示しています。

各資産クラスの指数について

日本株 TOPIX (東証株価指数) (配当込み)	TOPIX (東証株価指数)とは、株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。[配当込み]指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数の指数値及び同指数に係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び同指数に係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
先進国株 MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
日本国債 NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏又は遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)	本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

基準価額・純資産の推移



※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

基準価額	15,190円
純資産総額	4.20億円

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2023年 5 月	0円
2024年 5 月	0円
—	—
—	—
—	—
設定来 分配金合計額	0円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

株価指数先物取引

銘柄名	買建／売建	投資比率
S&P 500 EMIN 2503	買建	102.1%
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

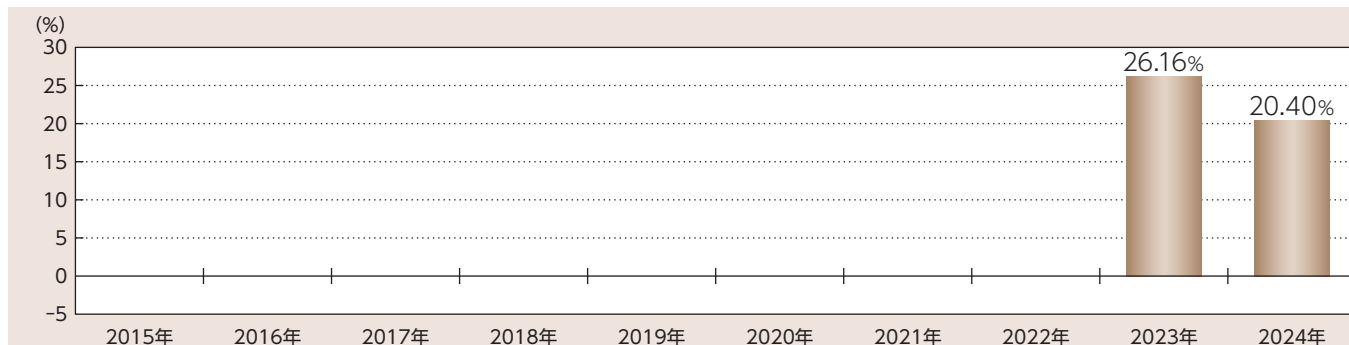
※投資比率は純資産総額に対する比率です。

日本の円建短期公社債

銘柄名	国／地域	種類	利率	償還期限	投資比率
第1276回国庫短期証券	日本	国債	0.0%	2025/12/22	30.8%
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※2023年は当初設定日から年末までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。



手続・手数料等



お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2025年2月18日から2025年8月19日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金申込受付不可日	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。 シカゴ商業取引所(CME)の休業日 ニューヨーク証券取引所の休業日 「日本の銀行休業日かつシカゴ商業取引所(CME)が休業日でない日」の前営業日
換金制限	ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	原則として、2023年1月17日(設定日)から2033年5月17日までとします。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。 ●受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ●ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ●やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年5月17日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。 収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	1兆円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書(全体版)を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、2024年12月30日現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。



手続・手数料等

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 0%～3.3% (税抜0%～3.0%) の範囲 で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	
信託財産留保額	<u>ありません。</u>	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用 (信託報酬) の総額は、以下の通りです。 信託期間を通じて毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のとき、信託財産から支払われます。	
	純資産総額に対して 年率0.759% (税抜0.69%) を乗じて得た額 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率	
	支払先毎の配分は以下の通りです。	
	支払先	内訳
	委託会社	年率0.385% (税抜0.35%)
販売会社	年率0.33% (税抜0.3%)	
受託会社	年率0.044% (税抜0.04%)	
	主な役務	
	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価	
	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	
	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価	
その他の費用・手数料	有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ・有価証券の売買・保管に係る費用:有価証券の売買・保管にあたり、売買仲介人・保管機関に支払う手数料 ・信託事務に係る諸費用:投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立替えた立替金の利息等 ・監査費用:監査法人に支払うファンドの監査に係る費用	

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。



〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記税率は2024年12月30日現在のものです。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.76%	0.75%	0.01%

※対象期間は2023年5月18日～2024年5月17日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

